

温かい心が次の温かい心を

～「家族の絆 愛の詩」・「人権擁護の町」宣言を通して～

家族の絆 愛の詩

毎年、町民会館で「家族の絆 愛の詩」の発表会が行われます。親に感謝する心や年老いた親をいたわる心、子への無償の愛、家族に対する優しさ溢れる思いなどが発表され、会場は温かさに包まれます。この「家族の絆 愛の詩」募集も、今年度で18回目を迎え、今年も全国から、たくさん温まる作品が寄せられました。

平成12年(2000年)にこの「愛の詩」を手がけた担当者に話を伺いました。

「1990年代は、全国で不登校や引きこもりが深刻化したり、少年による暴行や窃盗事件等が起こったりするなど、殺伐とした事件が頻発していました。このことについては、誰もが心を痛めていました。」

町教育委員会として何かできることはないかと考え、孝行息子源丞内の孝子伝説と関連づけることを思いつきました。「親孝行の町 養老」から、親と子のあり方や温かい家庭について考えてもらえるよう、町内だけでなく、全国に発信していくと募集を始めました。」というこ

とでした。

毎年、詩人である審査員による審査会が開かれ、受賞作品は、一冊の本にまとめられています。親子関係に悩んだり、辛く悲しい思いがしたりした時に、開いて読んでみると親や子、家族を思い、心が温かくなります。

人権擁護の町宣言

この同じ時期に、世界でも、「物の豊かさから心の豊かさへ」ということで、国連で「人権教育のための国連十年」が、決議されました。

二度にわたる世界大戦を通して、「平和」の大切さを痛感させられました。また、各国で冷戦構造の崩壊後、紛争は、人種や民族間の対立によるもので、偏見や差別から起こる。「人権のないところに、平和は存在し得ない。」とし、「人権」を平和の基礎として、人権基準作りに取り組まれました。

養老町でも、あらゆる差別や偏見のない明るい町づくりのために、平成12年9月に「人権擁護の町」を宣言しました。

「人権擁護の町」宣言

人権は、すべての人が生まれながらにもっている基本的な権利であり、人が幸せに生きていく権利です。

わたしたちは

相手を尊び

お互いに思いやり

差別のない

明るく住みよい町をめざし

一人ひとりが

健やかな人権意識の高揚に努めます。

ここに、わたしたちは、すべての人が心豊かで安心して暮らせる町を築くことを誓い、本町を「人権擁護の町」とすることを宣言します。

平成十二年九月二十八日

岐阜県 養老町

「人権」は、すべての人が生まれながらにもっている基本的な権利、幸せに生きていく権利です。一人一人は大切な存在であり、尊いものです。

子どもや大人、一人暮らしのお年寄りも家族との関わりや、近所、地域など、誰かと関わり、つながりをもちながら生活しています。

その関わりの中で、相手が困ったり苦しんでいたりする時に、手を差し伸べる優しさが次の優しさを生みます。

相手を思い、優しい言葉がけや行動をすることは、周りを明るくします。

一人一人を大切にすること、相手の立場に立って相手を思いやる心をもって接することで、誰もが心豊かに過ごしていくことができ、「人権擁護の町」づくりにつながります。

共に、平成12年(2000年)にスタートした「愛の詩募集」と「人権擁護の町」宣言。

家庭の中で、仕事先で、地域で「家族の絆 愛の詩」や「人権擁護の町宣言」を思い出し、周りの人たちに優しさを届けることができるというですね。